

施設名	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 ～10年
スポーツ施設	各種設備改修工事	・ センターコート棟建築補修工事 ・ センターコート棟便所改修工事 ・ 事務所棟補修工事 ・ 電気設備補修工事・改修工事 ・ 機械設備補修・改修工事	
一般園地	西園 広場整備（西側エントランス周辺、北東角） 水景施設改修（設備撤去等） 東園 バラ補植その他工事 バラ園枕木舗装改修その他工事 西園・東園 便所改修（美装化・洋式化）		

※施設の状況、予算状況に応じて変更する場合があります。

※工事に伴い、休館や部分休館、施設の利用制限を行う可能性があります。

※令和 6 年の整備予定箇所は、下図のとおりです。

注）範囲の設定は、概ねの位置を示すものであり、また、範囲内の全ての施設を更新するものではありません。

注）西園西側エントランス周辺の広場整備箇所については、既存の水景施設を撤去後、広場として整備することを予定しております。

注）西園北東角の広場整備箇所については、既存の建築物（倉庫）を撤去後、広場として整備することを予定しており、令和 7 年 4 月（予定）から一般園地として指定管理者による管理運営をしていただきます。

